重点課題Ⅶ	母子保健の切れ目ない支援の推進
目指すべき姿(目標)	安心・安全な妊娠・出産・育児のため、母子保健の切れ目ない支援を推進します。
現状と課題	【現状】 〇少子化、核家族化が進行する中、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることが重要な課題であり、妊娠から出産・育児にわたる切れ目ない支援を包括的に行うため、子育て世代包括支援センターの整備が進んでいる。 〇管内4市町は、平成29年7月1日から産婦健診を開始し、産科医療機関との連携をもとにエジンバラ産後うつ病質問票（以下「EPDS」という。）等を用いた早期発見・早期対応に努めており、3市は新生児訪問等でEPDSを用いたスクリーニングと支援を図っている。さらに平成30年度から全県下市町村において産婦健診が開始される中、母子保健の広域的な課題に対応するため『周産期のメンタルヘルス』に着眼した関係者の連携体制の構築と強化が求められている。 【課題】 〇妊産婦の心身の健康状態の把握と共有等『周産期のメンタルヘルス』に着眼した対策を強化するため、産科医療機関、市町、精神科医療機関等の顔の見える連携体制の強化と、緊急性の判断や連携における留意事項等を検討し、連携の基準づくりを確立する必要がある。 〇市町が切れ目ない支援を推進するため、アセスメント能力のさらなる向上や情報交換を目的とした研修会や担当者会議を開催し、母子保健対策の充実を図る必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章第5節「精神疾患」 第5章第9節「周産期医療」 第6章第4節「母子保健福祉」

数値目標 策定時－6年後（H35/2023年）		H30年(2018年)	R元年（2019年）	R2年（2020年）	R3年（2021年）	R4年(2022年)	R5年（2023年）
	〇EPDS高得点者の医療機関から市町への連絡実施率　89.6%(H29)※1 →100% 〇産婦健診においてEPDS高得点者全員に支援している市町を増やす ４市町(H29) →7市町 〇子育て世代包括支援センター 設置市町数 ６ （H29） → ７ 〇保健所ホームページ産後うつのページアクセス数　－　→　増加	－ 7市町 6 増加 （255件/3月31日現在）	※1　H29年度の数値は本所管内のデータのみ。 H31年度から全県で連絡実施率を算出予定のため、その動向に併せてH31年度に指標の見直しと評価を行っていく。				

施策の展開	行動計画	工程表（年度別事業計画） H30年（2018年）／R元年（2019年）／R2年（2020年）／R3年（2021年）／R4年（2022年）／R5年（2023年）	H30年度の取組状況 →評価	R元年度計画	取組機関
〇市町の母子保健に関する切れ目ない支援が進むよう産後うつに関する早期発見、早期対応のため市町、産科医療機関、精神科医療機関等の連携体制の構築を図ります。	〇母子保健推進会議等を開催し、関係者の顔のみえる連携体制を構築	窓口担当者名簿の修正・母子保健推進会議等による連携	〇母子保健推進会議、母子保健担当者会議、母子保健研修を開催し、顔のみえる連携体制の推進 〇「産前産後包括ケア窓口一覧」を修正し、連携時に活用→関係者が顔の見える関係、相互の役割について理解が深まった。	〇母子保健推進会議を開催し、妊娠期から顔の見える関係づくりを推進(本所) 市町・産科医療機関等各所属の取り組み状況を共有、相互の役割について理解を深め、精神科医療機関等を含めた支援体制を構築 「産前産後包括ケア窓口一覧」を修正し、連携時に活用	保健所・市町 医療機関
	〇連携の課題整理・連携の基準づくり・精神科医療機関を含めた連携の推進	連携体制検討 基準づくり・試行 本稼働　・修正等	〇母子保健推進会議を開催し、連携の課題整理、検討(本所) 〇各種協議会において、産科医療機関等ときれめない母子保健支援のための連携体制について検討 〇産婦健康診査の結果、早急な支援を必要とするケースについて、産科と市町の円滑な連携体制の強化 〇産科・精神科等の連携強化母子保健担当者会議を開催し、子育て世代包括支援センター事業、産婦健康診査事業等の取り組み状況や課題等について情報交換、検討 →精神科受診の検討が必要な産婦に対する連携体制が課題。	〇産科・地域の実務者を対象とした母子保健研修会(事例検討)を開催(本所) 事例の支援に係わった精神科従事者への参加協力を得ていくことにより、精神科領域との顔の見える関係づくりを企図	保健所・市町 医療機関
〇市町の情報交換やスキルアップのための人材育成を進めます。	〇研修会・担当者会議の開催	研修会・担当者会議の開催・充実	〇母子保健研修を開催し、周産期メンタルヘルス、発達障害に関する支援技術のスキルアップ →ＥPDS高得点者への支援状況、医療機関との連携について情報交換できた。 〇母子保健組織育成者研修会の開催（支所） 〇勉強会、事例検討会を開催し、支援技術のスキルアップ→周産期メンタルヘルス、発達障害に関する支援技術のスキルアップを図ることができた。 〇産後の生活のパンフレットに、うつ症状や対応について記載。また、産後の注意すべき身体の兆候として、うつ症状について入院中の集団指導で説明	〇母子保健担当者会議を開催し、妊娠・出産包括支援事業を効果的に推進 取組状況や課題等を情報交換。妊娠期のリスクアセスメント～産後までの切れ目のない支援体制の構築に向けた取組の検討 〇市町の実務者を対象とした母子保健研修会を開催 産後にメンタル悪化したケースや治療中断・支援拒否など周産期における困難ケースへの支援や精神科領域との連携方法等、周産期メンタルヘルス支援のスキルアップ 発達が気になる児と保護者への支援におけるコミュニケーションスキルの向上	保健所・市町 保健所・市町
〇産後うつを正しく理解するために県民への情報提供に努めます。	〇ポスター・ホームページ等を活用した啓発	一般県民へ産後うつの理解を啓発	〇ポスターの掲示、リーフレットの設置、広報誌、ホームページ、子育てハンドブック、リーフレット、産婦に対する集団教育等にて啓発→ポスター、ホームページを活用した啓発ができた。	〇ポスターの掲示及びホームページでの周知により、産後うつの正しい知識の普及・啓発	保健所・市町 医療機関
	〇ソーシャルキャピタルを活用した啓発、育児サークルへの啓発等	各種団体・サークルへの働きかけ	〇愛育会やボランティアグループ等へ産後うつ予防について情報提供、協働による育児支援事業の実施、連携づくり→愛育会等のソーシャルキャピタルを活用した啓発ができた。	〇愛育会等のソーシャルキャピタルを活用した産後うつの正しい知識の普及・啓発	住民組織・市町 保健所